

井原警察署速度取締り指針

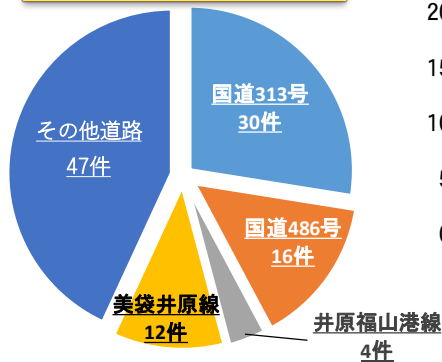
井原警察署の速度取締り重点は次のとおりです。

ただし、**重点以外の場所、時間帯においても、取締りを実施することがあります。**

重点路線	重点時間帯	学区	速度規制
国道313号	6:00～12:00 15:00～19:00	出部、井原、高屋	40～60km
国道486号	7:00～11:00 12:00～18:00	西江原、川面	40～50km
主要地方道井原福山港線	7:00～12:00 20:00～21:00	大江	50km
県道美袋井原線	9:00～11:00 13:00～20:00	西江原、井原、美星	40～50km

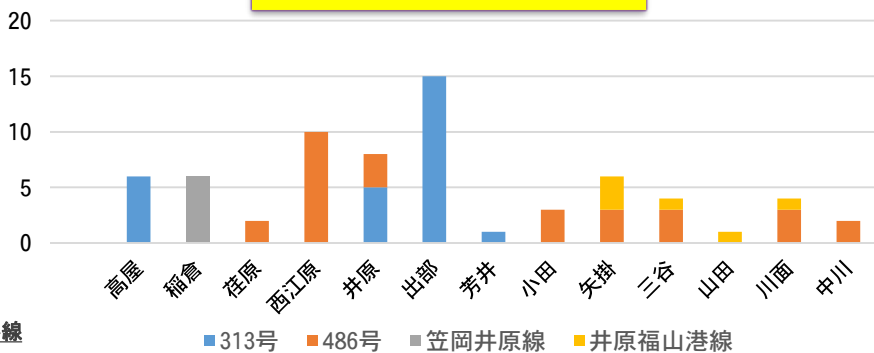
井原警察署管内における人身交通事故状況(過去3年上半期)

路線別発生状況



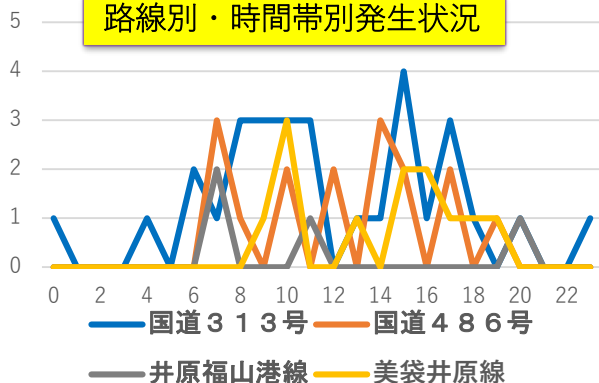
4割以上が国道で発生しています。

路線別・学区別発生状況



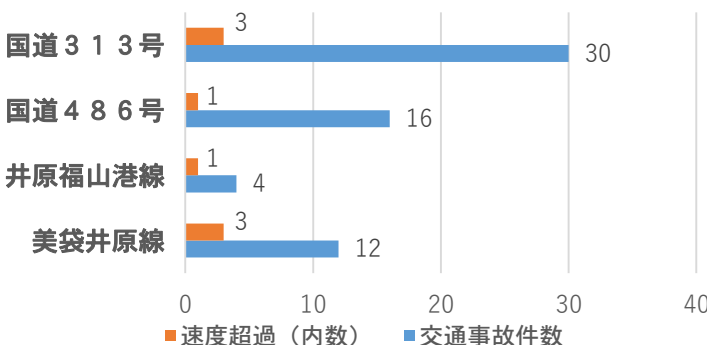
国道313号では、主に出部学区で発生しています。
国道486号では、主に川面学区で発生しています。

路線別・時間帯別発生状況



国道486号は午後2時、3時に交通事故が多発しています。
国道313号は午前8時から午前11時までの間に、交通事故が多発しています。

路線別速度超過を伴う事故状況



速度超過を伴う事故は、国道313号・美袋井原線で多発傾向にあります。

その他の交通指導取締り要点

- ドライバーの緊張感を高めるため、パトカーや白バイによるレッド走行や交差点での駐留監視を実施します。
- 全ての道路利用者のマナーを向上させるため、横断歩行者等妨害等違反を中心とした取締りを実施します。
- 通学路対策として、速度取締り及びレッド走行を強化します。

通学路・生活道路では、可搬式速度違反取締装置を用いた速度違反取締りを実施します。